

静岡県立高等学校における国際バカロレア教育導入
基本計画

令和4年3月

国際バカロレア検討委員会

目 次

I 静岡県立高校における国際バカロレア教育導入の経緯

- 1 本県におけるグローバル人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 国際バカロレア教育の研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 導入概要

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 コンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 設置形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 対象生徒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 6 施設・設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 7 教職員の養成・配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 8 今後の導入計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

III 参考資料

- 1 国際バカロレア教育の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 ディプロマ・プログラム（DP）について・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 国際バカロレア検討委員会について・・・・・・・・・・・・・・ 8

I 静岡県立高校における国際バカロレア教育導入の経緯

1 本県におけるグローバル人材の育成

静岡県教育委員会では、新しい時代が要請する課題に適切に対応し、本県の教育行政の更なる振興を図るために、静岡県教育振興基本計画を策定してきた。

また、静岡県総合教育会議の意見等を反映させた静岡県教育大綱『ふじのくに「有徳の人」づくり大綱：誰一人取り残さない教育の実現に向けて』（令和4年3月）を定め、「有徳の人」の育成に努めている。

「有徳の人」とは、一人ひとりの中にある「才」と「徳」を高めることを通じて、本県の未来を担う人であり、「有徳の人」づくりに向けた重点取組方針のひとつに「グローバル・グローバル人材の育成」を掲げている。

急激な社会変化の中、“世界の中の静岡県”というグローバルな視点を持ち、語学や表現力に優れた国際社会や地域に貢献できるグローバル・グローバル人材を育成するため、『静岡県教育振興基本計画』（令和4年3月）においては、未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現を目指し、「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用を通じた海外留学等の相互交流を促進しているほか、国際バカロレア¹（以下「IB」とする）教育の導入を推進している。

2 国際バカロレア教育の研究

静岡県教育委員会では、『ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）』（平成30年3月）に基づき、県立高等学校の普通科系専門学科について、科学技術の振興、グローバル化への対応など、生徒及び社会のニーズに対応した改善・充実を図る中で、国際社会で活躍できる人材の育成を進めるためIB機構が提供する「ディプロマ・プログラム」（以下「DP」とする）の公立高等学校への導入に関する先進事例等の調査・研究を行ってきた。

DPは、課題論文、批判的思考の探究等の特色的なカリキュラムや双方向・協働型授業を特徴とし、グローバル化に対応した素養・能力を育成する教育プログラムであり、プログラムの中でIBが求める学習者像²は、本県の目指す「有徳の人」づくりに通ずるものであると言える。

また、国も、IB教育の学習理念は新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びの実現に通ずるものであり、IB教育の導入が、我が国におけるグローバル人材育成や初等中等教育の質の向上、国際的通用性などの効果を見込めるとして、成長戦略2020（2020年7月閣議決定）において、IB認定校等を令和4年度までに200校以上にすることを目標に掲げている。

¹ 国際バカロレア機構が提供する教育プログラム。詳細は5～7ページを参照。

² IB認定校が価値を置く人間性は、以下10の人物像として表されている。

【IBの学習者像】

「探究する人」「知識のある人」「考える人」「コミュニケーションができる人」「信念を持つ人」
「心を開く人」「思いやりのある人」「挑戦する人」「バランスのとれた人」「振り返りができる人」

これまでの本県における調査・研究の結果、公立高校にDPを導入する意義としては、以下のことが挙げられることがわかった。

- ① グローバル化に対応した素養・能力の育成や、県内のグローバル・リーダーの育成
- ② IB教育導入による先進的な教育手法や取組の成果が県内他公立高校へ波及
- ③ 多様化する教育ニーズへの対応や、海外を含む進学先の選択肢の多様化 等

ほかにも、他県の公立高校では、設置形態は学校教育法第1条に基づく「1条校」であること、中学卒業時の英語力に関わらずIBの教育プログラムを受講できるよう、日本語と英語の両言語で行う「デュアル・ランゲージ・ディプロマ・プログラム」(以下「DLLDP」とする)を導入するケースが多いことなどが明らかになった。

あわせて、令和2年度に県内高校生及び事業所に対して実施したアンケート調査によって、国際的な教育に対して県民の一定のニーズがあることがわかった。³

また、より多くの生徒がIB教育を受けられるようにするためには、海外大学受験に活用可能であるなどの国際的通用性を持つ「DP資格」の取得を目指す、フルDP生のみだけでなく、その他の生徒も選択科目としてIB科目の一部履修を可能にする仕組みを設けることも効果的な手法であると考えられる。

加えて、IB校の教員が人事異動で転出・転入することにより、グローバル人材育成に繋がる先進的な探究学習の取組みが県内他高校へ波及する効果が見込め、県立高校全体の探究学習の深化を目指すことができると考えられる。

このようなことから、IB教育は本県におけるグローバル人材育成の有効な方策であると捉えられることから、県立高等学校への導入実現に向けて、基本計画を策定する。

³ 県教育委員会が県スポーツ・文化観光部総合教育課と合同で実施したアンケート調査において、高校生向けの「海外留学を目指して外国語で授業を行う教育が必要だと思いますか」の問に対して83.7%(5,083人)が、また事業所向け「海外留学を目指して外国語で授業を行う教育を受けてきた人材を採用したいと思いますか」の問に対して48.5%(483事業所)が、「思う」「やや思う」と回答した。(調査期間：令和2年7～8月、対象：県内の公立・私立高等学校の1年生及び事業所)

II 導入概要

1 目的

本県が育成する「有徳の人」が、グローバル化の進展に伴い真に国際社会で活躍できる人材となるよう、探究的学習を特色とする国際バカロレア教育を用いた学びの場を県民に提供し、グローバル人材を育成する。

2 コンセプト

- ・幅広い知識の探究スキル、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等を育成するため、少人数（10人程度）の双方向・協働型授業による探究的学習を実践する。
- ・海外大学進学をはじめ、多様な進路希望に対応する履修形態や充実した進路支援を展開する。
- ・日本語・英語両言語で学ぶDLDP⁴を導入し、より深い探究的学習を通じてグローバル人材を育成する。
- ・導入校は、国際バカロレアの教育理念を学校全体で共有し、県内のグローバル・リーダーの育成に励むとともに、その成果を積極的に発信し、県立高校全体のグローバル教育及び先進的な探究学習の核となる拠点校を目指す。
- ・県教育委員会は、導入に当たり、導入校の立地や広報など、国際バカロレア教育を県民に広く周知・提供する方法について研究を続ける。導入後は、導入校と協力し、県内他地域や他年齢域への活用・応用や、外国語教育や中高連携・高大接続等について引き続き研究していく。

3 設置形態

- (1) プログラム デュアル・ランゲージ・ディプロマ・プログラム（DLDP）
- (2) 導入校 静岡県立高等学校への導入
- (3) 履修形態 選択科目の履修
(個々のニーズに応じてフルDP⁵と一部科目履修⁶とを選択可能)
- (4) 規 模 20人程度（うちフルDP 10人、選択 10人）
※英語は40人程度（フルDP 10人、選択 30人）

4 対象生徒

静岡県立高等学校入学資格を有し、本県のグローバル・リーダーになるため国際バカロレア教育を希望する生徒。

⁴ デュアル・ランゲージ・ディプロマ・プログラム(DLDP)では6科目中2科目以上を英語で実施する。

⁵ 海外大学受験に活用可能であるなどの国際的通用性を持つ「DP資格」の取得を目指す。

⁶ 一部IB科目を履修するが、「DP資格」の取得は目指さない。

5 教育課程

(1) 基本方針

- ・高等学校在籍3年以上、必履修科目を履修し、高等学校学習指導要領に基づき学校において定めた単位を修得することで卒業とする。
- ・希望者は国際バカロレアのDP資格を取得できる導入形態とする。

(2) 教育の展開

- ・DP資格希望者以外の生徒も選択科目としてDP科目を履修可能にすることで、学校全体として国際バカロレアの教育理念を共有する。

6 施設・設備

国際バカロレア教育の導入に必要な施設・設備を整備する。

7 職員の養成・配置

国際バカロレア教育の導入に必要な教職員を養成・採用し、配置する。

8 今後の導入計画

令和8年度を目処に、県立高等学校への国際バカロレア教育導入を目指す。

(1) 令和3年度

- ・基本計画策定…コンセプト、設置形態、対象生徒、教育課程、施設・設備、
教員養成・配置 等

(2) 令和4年度以降

- ・県教育委員会に新たな担当者を置き、基本計画に基づいて、準備委員会にて導入校決定後、以下により進める。

| 項目 | 内容 |
|---------|--|
| 機構への申請 | 関心校 ⁷ → 候補校 ⁸ → 認定校 ⁹ → 一期生入学 |
| 教員養成・配置 | 教員養成・採用 |
| 施設・設備 | 施設・設備設計 → 整備 |

⁷ 候補校となる前段階の学校。IB機構に学校情報を登録すると「関心校」となり、認定を目指すスタートラインに立つことになる。

⁸ 候補校申請書類を提出し、IB機構による書類検討を経て、候補校として認められた学校。

⁹ IB機構による確認訪問団の訪問を経て、特段問題ない場合は、認定校としての認定通知を受ける。この通知をもって、学校はIB認定校として、DPの授業を開始することができるようになる。

III 参考資料

1 国際バカロレア教育の概要

国際バカロレア機構（本部ジュネーブ、日本所管シンガポール）が提供する国際的な教育プログラムである。

もともとは、外交官の子ども等が、インターナショナルスクール卒業後に母国の大学に進学するための入学（出願）資格を付与するために開発された。

このプログラムの目的は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者を育成することである。

国際バカロレア認定校が価値を置く人間性は、以下 10 の人物像として表されている。

IBの学習者像

「探究する人」「知識のある人」「考える人」「コミュニケーションができる人」
「信念を持つ人」「心を開く人」「思いやりのある人」「挑戦する人」
「バランスのとれた人」「振り返りができる人」

文部科学省は、当初は国際的に通用する大学入学資格が取得可能なプログラムとしてDPを中心にIB教育の導入を推進していたが、現在はIBの「全人教育」を通じた主体的学びを重視し、初等中等教育の好事例の形成や、DLDPの推進による日本型教育とIB教育との相互発展、変化する社会に対応したグローバル人材育成の実現を目指している。

年齢によってプログラムが異なり、「ディプロマ・プログラム」（DP）が高校生を対象にしている。

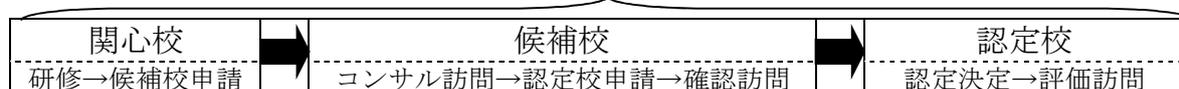
国際バカロレアの教育プログラムを導入するためには、国際バカロレア機構による世界共通の認定を受ける必要がある。認定には段階があり、関心校から候補校、候補校から認定校となる際、認定審査を受けることになる。認定審査には、国際バカロレア機構の提供する研修を受けた教員の養成や、国際バカロレア機構の規定する施設の整備等が含まれる。認定後も、定期的に審査を受け、認定を維持する必要がある。

【参考】国際バカロレア教育の年齢別プログラム

- ① 初等教育プログラム(3～12歳)：PYP (Primary Years Programme)
- ② 中等教育プログラム(11～16歳)：MYP (Middle Years Programme)
- ③ ディプロマ・プログラム(16～19歳)：DP (Diploma Programme)

【参考】国際バカロレア教育導入プロセス

通常3年間程度



なお、文部科学省は、令和4(2022)年度までに認定校等200校を目指しており、現時点(令和3年12月)では、認定校等(候補校も含む)は175校となっている。

【参考】国内のIBプログラム認定校等(令和3年12月末時点)

| 校数 | | DP | MYP | PYP | 備考 |
|-----|-------|----|-----|-----|--|
| 認定校 | 1条校 | 36 | 14 | 14 | ※1校で複数のプログラムを実施している学校があるため、プログラムごとの校数の合計は全体の校数と一致しない (実際の認定校数 97校 ※うち1条校 53校) |
| | 1条校以外 | 22 | 15 | 39 | |
| | 小計 | 58 | 29 | 53 | |
| 候補校 | | 13 | 12 | 10 | |
| 合計 | | 71 | 41 | 63 | 認定校等175校 |

【出典：文部科学省IBコンソーシアムHP】

2 ディプロマ・プログラム(DP)について

(1) DPの概要

DPは16歳から19歳を対象としたチャレンジに満ちた教育課程で、国際的な視野に立ち、幅広くバランスのとれた学習体験を提供することで、生徒が大学とその後の高等教育、そして将来選択する職業で必要とされる基本的な学問的能力を身につけることができるよう設計されている。

少人数教育で2年間履修し、最終試験を受験して、45点満点中原則24点以上でDP資格取得となる(世界平均30点、取得率7~8割)。なお、世界トップレベルの大学を希望する場合は、およそ40点以上の高得点の取得が必要とされている。

従来、国内におけるDPは英語で実施されてきたが(英語DP)、近年では6科目中2科目以上を英語で実施する「デュアル・ランゲージ・ディプロマ・プログラム(DLDP)」が多く導入されている。

日本国内におけるDP認定校は58校、うち学校教育法第1条に掲げられるいわゆる1条校は36校(うちDLDP28校)である。そのうち、公立高校は9校、国立大学法人附属高校は2校である。

なお、静岡県内においては、私立高校1校(併設型中高一貫校)が英語DPを導入している。

(令和3年12月時点)

(2) DPのカリキュラム

「コア」と呼ばれる3つの必修要件及び6つのグループ（教科）から構成され、生徒は6つのグループから原則1科目を選択し、計6科目を2年間で学習する。

| No. | コア | 概要 |
|-----|--|---|
| - | Extended Essay (EE) 課題論文 | 学習している科目に関連した研究課題を設定して自ら調査・研究を行い、論文としてまとめる。 (英語は4,000word、日本語は8,000字) |
| - | Theory of Knowledge (TOK) 知の理論 | 「知識の本質」について考え、「知識に関する主張」を分析し、知識の構築に関する問を探究する。批判的思考を培い、生徒が自分なりのものの見方や、他人との違いを自覚できるよう促す。最低100時間の学習。 |
| - | Creativity, Activity, Service (CAS) 創造性・活動・奉仕 | 教室以外の広い社会で経験を積み、様々な人と共同作業することにより、協調性、思いやり、実践の大切さを学ぶ。最低150時間の学習。 |
| No. | グループ名 | 科目別 |
| 1 | 言語と文学（※国語に相当） | 言語A：文学、言語A：言語と文学、文学と演劇 |
| 2 | 言語習得（※外国語に相当） | 初級言語、言語B |
| 3 | 個人と社会 | 地理、歴史、経済、ビジネスと経営、情報テクノロジーとグローバル社会、哲学、心理学、社会・文化人類学、世界の宗教（標準レベルのみ）、グローバル政治 |
| 4 | 理科 | 生物、化学、物理、コンピュータ科学、デザインテクノロジー、スポーツ・エクササイズ・健康科学（標準レベルのみ） |
| 5 | 数学 | 数学：解析とアプローチ、数学：応用と解釈 |
| 6 | 芸術 | 音楽、美術、ダンス、フィルム、演劇 |

- ・6教科中3～4科目を上級レベル（各240時間）、2～3科目を標準レベル（各150時間）で履修
- ・グループ6はグループ1～5に置き換えが可能
- ・**囲み**は日本語での履修が可能な科目
- ・日本の高等学校卒業に必要な74単位のうち、要件を満たす場合、告示に規定するIB科目について高等学校学習指導要領との読替えが可能。また、IB科目を学校設定科目として置いた場合、36単位まで卒業単位に算入可（通常は20単位）。

3 国際バカロレア検討委員会について

(1) 名称

「国際バカロレア検討委員会」※検討事項を処理するためWGを設置

(2) 目的

本県における国際バカロレア教育の導入に向けて、コンセプト、設置形態、対象生徒、教育課程、施設・設備などを検討し、基本計画を策定する。

(3) 構成員

| 所属 | 委員会 | | WG | | | | | | | |
|-------|---|-----|--|-------|---|-------|--------|-----|-----------|--------|
| 教育部 | 委員長 | 教育監 | <table border="1"> <tr> <td>高校教育課</td> <td>◎学校づくり推進室長 ・学校づくり推進班 ・指導班 ・人事班</td> </tr> <tr> <td>教育政策課</td> <td>・政策企画班</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・総合教育センター</td> </tr> </table> | 高校教育課 | ◎学校づくり推進室長 ・学校づくり推進班 ・指導班 ・人事班 | 教育政策課 | ・政策企画班 | その他 | ・総合教育センター | ◎はリーダー |
| 高校教育課 | ◎学校づくり推進室長 ・学校づくり推進班 ・指導班 ・人事班 | | | | | | | | | |
| 教育政策課 | ・政策企画班 | | | | | | | | | |
| その他 | ・総合教育センター | | | | | | | | | |
| 高校教育課 | 副委員長 | 課長 | | | | | | | | |
| 教育総務課 | 委員 | 同上 | | | | | | | | |
| 教育政策課 | 同上 | 同上 | | | | | | | | |
| 財務課 | 同上 | 同上 | | | | | | | | |
| 教育施設課 | 同上 | 同上 | | | | | | | | |
| 義務教育課 | 同上 | 同上 | | | | | | | | |

※基本計画の策定に当たっては、IB機構や文部科学省IBコンソーシアム、IB先進校など外部有識者から意見を聴取した。

(4) 開催実績

ア 国際バカロレア検討委員会

| 実施日 | 内容 |
|------------|----------------|
| 令和3年 5月10日 | 概要、全体スケジュールの説明 |
| 令和3年 9月29日 | 基本計画(案)について |
| 令和4年 2月14日 | 基本計画(最終案)について |

イ ワーキンググループ

| 実施日 | 内容 |
|------------|-------------------------|
| 令和3年 5月21日 | 概要、全体スケジュール、有識者への意見聴取計画 |
| 令和3年 6月21日 | 基本計画(案) |
| 令和3年 8月 5日 | 基本計画(案) |
| 令和3年 9月15日 | 基本計画(案)に基づく検討 |
| 令和3年12月23日 | 基本計画(案)に基づく検討 |
| 令和4年 2月 9日 | 基本計画(最終案) |

(視察先) 山梨県教育委員会、山梨県立甲府西高等学校
 神奈川県教育委員会、神奈川県立横浜国際高等学校
 加藤学園暁秀高等学校
 滋賀県教育委員会、滋賀県立虎姫高等学校
 仙台育英学園高等学校
 宮城県仙台二華高等学校(宮城県教育委員会 同席)
 静岡大学教育学部